令和５年７月２５日

湯前町農業委員会臨時総会議事録

令和５年湯前町農業委員会臨時総会議事録

令和５年７月２５日湯前町役場洋会議室に招集する。

１　開　会　９時００分

２　出席委員（１４人）
農業委員（　８人）
１番　山本　武志　　２番　大石　光治　　３番　稲森　英雄　　４番　久保田　諭　　５番　永田　平馬
６番　浜崎　睦子　　７番　野田　美智晴　　８番　前川　敏幸
農地利用適格化推進委員（　６人）
深水　　茂　　平川　　篤　　石井　崇雄　　深水　幹郎　　白川　栄二　　岩野　敬一

３　職務のため出席した職員
総務課長　西村　洋一　　係長　皆越　克己　　主事　竹部　圭太　　会計年度任用職員　那須　貴美香

４　議事日程及び付議事項
日程第１　仮議席の指定について
日程第２　会長の選任について
日程第３　議席の決定について
日程第４　会長職務代理者の選任について
日程第５　議事録署名人の選出について
日程第６　調査班の編成並びに地区担当割当について
付議案件
第１７号議案　農地利用最適化推進委員の委嘱について
第１８号議案　農業者年金加入推進本部長の選任について
第１９号議案　湯前町農業振興地域整備促進協議会委員の選任について
第２０号議案　湯前町下水道事業審議会委員の選任について
第２１号議案　湯前町農業振興検討委員会委員の選任について
第２２号議案　湯前町農業再生協議会監査員の選任について

５　会議の概要

事務局：皆　越　　それでは、ただいまから、令和５年湯前町農業委員会臨時総会を開催させていただきます。
本総会は、湯前町農業委員会等に関する法律第２７条第１項の規定において、委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は、市町村長が召集するということになっておりますので、今回につきましては、町長が召集しております。

ご起立ください。　　礼　　ご着席ください。

本日は、町長から辞令を交付させていただく予定でしたけれども、都合により自宅療養ということで、総務課長から代理で辞令を交付させていただきます。今の着席順にお名前をお呼びいたしますので前にお進みください
（仮議席順に西村総務課長より代理で辞令を交付）大石　光治さん　　前川　敏幸さん　　野田　美智晴さん
永田　平馬さん　　久保田　諭さん　　稲森　英雄さん　　浜崎　睦子さん　　山本　武志さん

西村総務課長　　辞令の交付を行う。

事務局：皆　越　　ありがとうございました。町長挨拶となっておりますけれども、本日、欠席ですので、総務課長のほうは退席させていただきます。
引き続き会議を進めさせていただきます。本日、事務局長の方が都合によりまして休んでおります。担当の方で、進行を進めさせていただきます皆越と申します。よろしくお願いいたします。本日は、事務局のほうから竹部、那須も出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。この度の改選によりご就任されました委員の皆様方に、心からお喜びを申し上げます。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。
それでは、お手元に資料を配布しておりますが、次第の４番「臨時議長選出について」でございます。本総会は、改選後、初めての総会です。湯前町農業委員会総会会議規則第４条の規定により、会長が総会の議長になるとされていますが、まだ、会長が決定していませんので、会長が選任されるまでの間、「臨時議長」を選出しなければなりません。地方自治法第１０７条に「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う」と規定されておりますので、これを準用することになります。出席委員の中で年長であります永田委員にお願いいたします。
それでは、永田委員、議長席にお着き願います。
（永田委員、臨時議長席へ移動）

臨時議長：永田　　ただいま、指名されました永田です。よろしくお願いいたします。地方自治法第１０７条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。これから、議長が決まるまでの間、みなさまのご協力を得ながら、スムーズに総会の進行を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
それでは、令和５年湯前町農業委員会臨時総会を開催いたします。お手元の議事日程に従って進めてまいります。

湯前町農業委員会総会会議規則第６条の規定によりまして、「総会は在任する委員の過半数が出席しなければ開くことが出来ない」と規定されています。本日の出席委員は８名全委員出席ですので、本総会が成立することをご報告いたします。
これより、本日の議事日程に入ります。
日程第１　「仮議席の指定について」を議題とします。お諮りします。議事の進行上、現在、お座りいただいている席を、仮議席としたいと思いますが、ご異議ありませんか。
（異議なしの声あり）
異議なしと認めます。よって、ただいまの席を仮議席と決定いたします。
次に進みます。
日程第２　「会長の選任について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

事務局：皆　越　日程第２　「会長の選任について」をご説明いたします。会長の選出につきましては、農業委員会等に関する法律第５条第２項の規定によりまして、「会長は、委員が互選した者をもつて充てる」となっております。互選といいますのは、選挙を行うのが原則ですが、指名推薦によって行っても、差し支えないとの見解がございます。
本町におきましては、以前から委員からの推薦により選出されるのが、慣例となっているようでございます。
みなさまに選出方法についてご協議願いたいと思います。

臨時議長：永田　ただいま事務局から説明がありましたように、前回通り、指名による推薦の形をとってよろしいでしょうか。
（異議なしの声あり）
異議なしと認めます。よって、指名推薦により会長を選出することといたします。
それでは、どなたか、会長を推薦される委員がおられましたら、推薦してください。
6番、稲森委員

６　番：稲　森　前回、前川委員が会長されてましたので、できれば、もう1期お願いしたいと思います。

臨時議長：永田　稲森委員から前川前会長を会長に推薦したいというお話がありましたが、ご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）
全員賛成ということで、異議なしと認めます。よって、前川委員を湯前町農業委員会会長に決定いたしました。
新会長が決まりましたので、臨時の議長の席を下りさせていただきます。ありがとうございました。
ここで、議長席を交代いたします。前川会長、議長席へお願いいたします。
暫時休憩いたします。
（永田臨時議長退席。前川会長、議長席へ着席）

議　長：前　川　引き続き会長ということで、ご指名を受けましたので、また、1期3年間がんばらせていただきたいと思いますので、皆さんのご協力をよろしくお願いしたいと思います。それでは、休憩に引き続きまして、会議を開きます。ただいまから私が、議長として議事を進行させていただきます。

日程第３　「議席の決定について」を議題といたします。議席の決定については、湯前町農業委員会会議規則第７条の規定により、くじで定めるとなっています。くじの方法については、事務局で準備した方法で行いたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

事務局：皆　越　日程第３　「議席の決定について」をご説明いたします。後ほど日程第６と関連しますが、委員数が８名です。調査班の体制は、現在、４班体制で動いております。問題もないようなので、４班体制を継続したいと考えております。このことも含め、議席番号を決定していただければと考えております。

お手元の農業委員会委員名簿１ページをご覧ください。下の表になります。会長が８番の議席とし、残りの１番から７番までの議席を決定しなければなりません。

まず、調査班 4 班の班長 4 名を会長指名で決定していただきまして、くじで議席番号の１番、３番、５番、７番を決定していただきたいと思います。

次に残りの３名の委員さんにくじを引いていただき、議席番号、２番、４番、６番を決定していただければと考えております。よろしくお願いします。

議　長：前　川　ただいまの事務局の説明の方法で、議席を決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

それでは、異議なしと認めます。各班長 4 名を会長指名とし、議席を１番、３番、５番、７番としてよろしいかお諮りいたします。班長になられる方が１番、３番、５番、７番の議席となりますがよろしいですか。

（異議なしの声あり）

議　長：前　川　異議なしと認め、指名します。３番の野田委員さん、４番の永田委員さん。６番の稲森委員さん、８番の山本委員さんを班長として指名します。

ご異議はございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。それでは事務局は、くじを入れてください。（くじを入れる。竹部主事が持ち回り、順次抽選を行う。）

（４名くじを引く）

議　長：前　川　よろしいですかね。それでは、班長の議席を発表いたします。くじの結果、１番、山本委員。３番、稲森委員。５番、永田委員。７番、野田委員。

それでは、残りの３名の方も仮議席の順番でくじを引いていただきます。よろしくお願いします。

（３名くじを引く）

それでは、ただいま、くじの結果、議席番号２番が大石委員、４番が久保田委員、６番が浜崎委員に決定いたしました。

ただいま、全ての議席が決定いたしましたので、事務局に発表をお願いいたします。

事務局：皆　越　それでは発表いたします。

議席番号１番　山本委員、２番　大石委員、３番　稲森委員、４番　久保田委員、５番　永田委員、６番　浜崎委員、７番　野田委員、８番　前川会長になります。

議　長：前　川　　ただいま事務局より発表がございましたので、決まりました議席への移動をお願いいたします。

（各委員移動を終える）

それでは、次に進みます。

日程第４　「会長職務代理者の選任について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局：皆　越　　日程第４　「会長職務代理者の選任について」を説明いたします。

農業委員会法第５条第５号に、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」となっており、また、湯前町農業委員会総会会議規則第１６条により「代理者はあらかじめ互選しておくことができる」と明記してありますので、選任をよろしくお願いします。

議　長：前　川　　ただいま、事務局から説明がございました。どのような方法で選任するかお諮りいたします。

議長指名でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、議長指名、一任という意見が、ございましたので、異議なしと認め、議長より指名をさせていただきます。

４番、久保田委員を推薦したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認め、会長職務代理者は久保田委員に決定いたしました。

それでは、次に、日程第５　「議事録署名人の選出について」となっていますが、議長指名でよろしいかお諮りします。

（異議なしの声あり）

異議なしと認め、１番　山本委員、２番　大石委員にお願いいたします。

次に進みます。日程第６　「調査班の班編成並びに地区担当割当てについて」を議題とします。班編成につきましては、日程第３において、決定していたしておりますので、地区担当割当のみを審議いたします。事務局に説明をお願いいたします。

事務局：皆　越　　日程第６　「調査班の編成並びに地区担当割当てについて」ですが、今会長が申されたとおり、班編成は済んでいる訳ですが、担当地区を決めなければなりません。この後、ご審議いただきます、農地利用最適化推進委員の地区割りは決まっていますので、各農業委員の出身地区などを考慮して、浜川・下城・古城地区を永田委員、浅鹿野・上猪・中猪地区を山本委員、野中田１・２・３区・田上区を久保田委員、上村・下村地区を石井委員、失礼しました。大石委員。馬場・瀬戸口地区を野田委員、上里１・２・３区を前川会長、上染田・下染田・中里１・２区・下里・植木地区につきましては、多少区域が広いようなので、浜崎委員と稲森委員の２名という提案をしたいと思います。推進委員さんと連携をとっていただき、担当していただければと思います。

議　長：前　川　　ただいま、説明がありましたが、このとおりでよろしいかお諮りいたします。よろしいですかね。

（異議なしの声あり）
以上で提案された案件につきましては、すべて終了しましたが、引き続き付議案件に入りたいと思います。
それでは、引き続き、第１７議案　「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局：皆　越　農地利用最適化推進委員は、農業委員会等に関する法律第１７条第１項で農業委員会が委嘱することとなっております。推進委員候補者は、令和５年３月３日から令和５年４月12日までの間に募集をし、７名の方が応募されました。その後、令和５年５月11日に候補者選考委員による書類審査が行われ、３ページに揚げている方が、推進委員として適格であるとの報告を受けております。
最終的には、この新しい農業委員会で委嘱するか否かの決定をしていただくことになりますので、ご審議よろしくお願いいたします。
任期は、皆さんと同じ、３年後の令和８年７月１９日までであります。最適化推進委員さんにつきましては、本日の辞令交付ということで、任期の始期が、本日付け、７月２５日から３年後の令和８年７月１９日までとなります。

議　長：前　川　ただいま、事務局より説明がありました。この件について、ご意見がある方はお願いします。
別紙に記載している、３ページですね、候補者を農地利用最適化推進委員に委嘱してよろしいかお諮りいたします。全員を委嘱することに、ご異議はございませんか。
（異議なしの声あり）
異議なしと認め、全員を委嘱することに決定いたしました。
次に進みます。
(農地利用最適化推進委員候補者が控室から入室)

事務局：皆　越　それでは、新しい農地利用最適化推進委員に、全員が同意されましたので、ここで、委嘱状の交付を行いたいと思います。
私がお名前をお呼びしますので、順に前にお進みください。(前川会長より委嘱状の交付)
平川　篤さん→深水　茂さん→白川　栄二さん→岩野　敬一さん→深水　幹郎さん→石井　崇雄さん→松﨑　榮喜さん(欠席のため竹部主事代理)

事務局：皆　越　ただいま、委嘱状を交付していただきました。なお、そのまま調査班の班編成を行いたいと思います。資料２ページになりますけれども、番号の３，４，７，１０，１１，１４，１５の枠に推進委員さんを振り分けたいと思います。先ほどと同じく、名前をお呼びいたしますので、抽選をお願いします。
調査班の番号の先ほど申しましたのが、左から２枠目の番号の３番、４番、推進委員と書いてある枠になります。７番、１０番、１１番、それから１４番、１５番の方７名の推進委員さんについて、くじによりまして振り分けをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。(竹部主事が持ち回り、順次抽選を行う。)

事務局：皆　越　それでは、抽選が終わりましたので、資料２ページをご覧いただきたいと思います。

確認を含めまして上から班編成を読み上げます。
上から順に１番、山本委員、２番、大石委員、３番、平川篤推進委員、４番、白川栄二推進委員、５番、稲森委員、６番、久保田委員、７番、石井崇雄推進委員、８番、永田委員、９番、浜崎委員、１０番、岩野敬一推進委員、１１番、松﨑榮喜推進委員、１２番、野田委員、１３番、前川会長、１４番、深水幹郎推進委員、１５番、深水茂推進委員　以上になります。

議　長：前　川　よろしいですかね。調査班というのはですね、毎月、総会当日の午前中に、調査会とか入ったときに、皆さん出席して、現場を見てもらうという仕事になりますので、よろしくお願いしたいと思います。

事務局：皆　越　それともう１枠、２ページの表の調査班の２班の中の４人目の方、備考のところで職務代理者ということで入れておりまして、空枠になっておりまして、どういたしましょうか。

議　長：前　川　２番の農業委員、職務代理者となっていますけど、４番の久保田諭委員が先ほど指名でなりましたので、２班で久保田諭委員が調査班で入っていますので、議席番号は変えずに、久保田諭委員を４班の調査班の方に回ってもらって、私が、２班の方に入るということで、私と久保田諭委員が入れ替わるということでよろしいでしょうか。議席番号は、そのままです。

事務局：皆　越　再度、また改めて、読み上げたいと思います。
(班編成を読み上げる)
第１班　山本委員、大石委員、平川推進委員、白川推進委員、第２班　稲森委員、久保田委員、石井推進委員、前川会長
第３班　永田委員、浜崎委員、岩野推進委員、松﨑推進委員、第４班　野田委員、久保田委員、深水推進委員、深水茂推進委員。　以上になります。

議　長：前　川　よろしいですか。通知が来たときは、その時には、参加してもらえればと思います。よろしくお願いいたします。
次に進んでいきたいと思います。第１８号議案　「農業者年金加入推進部長の選任について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局：皆　越　農業者年金加入促進のため、推進部長を１名選任し、熊本県農業会議に報告しなければなりません。なお、本年度は、久保田委員が推進部長でございました。これにつきましては、他の役職等も同じですけれども、今回、新たに任期更新という形になりましたので、基本的に、継続という形で同じ方をお願いできないかというところで、あげているところです。

3番：稲森委員　今までは、新人というか、一番若い方、農業者年金に加入できる方を、この部長に任命してきおったです。というところで、出来れば、新委員の方にお願いできればと思います。

議　長：前　川　それでは、皆さんにお諮りしたいと思います。今、3 番、稲森委員からありましたけれども、農業者年金推進部長の件で、各委員の皆様のご意見を賜りたいと思いますけれども。いかがでしょうか。農業者年金に加入できるような年代で、また、頑張ってもらえればということで、大石委員の推薦がございましたけど、農業者年金推進部長を大石委員にお願いしてよろしいでしょうか。(異議なしの声あり)　大石さん大丈夫ですか。皆さん、委員さんの承認を得られたということで、大石委員のほうを、農業者年金加入推進部長として、本町から選任したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議　長：前　川　次に進みます。第１９号議案から第２２号議案につきましては、各協議会等の農業委員の推薦でありますので、一括提案し

たいと思いますが、ご異議はございませんか。
（異議なしの声あり）
異議なしと認め、一括審議といたします。選任はどのような方法で行ないましょうか。議長指名でよろしいでしょうか
（異議なしの声あり）
異議なしと認め、議長指名といたします。
それでは、第１９号議案、湯前町農業振興地域整備促進協議会委員の選任について、ひとりは、私、会長となっておりますので、私が１人入ります。ともう１人整備促進協議会の委員が必要ですので、前年までは、職務代理者のほうにお願いしておりましたので、今回も職務代理者をお願いしてよろしいでしょうか。異議なしと認め、久保田委員をお願いしたいと思います。
引き続き、第２０号議案、湯前町下水道事業審議会委員の選任について、これは、前任者をそのままで、よろしいですかね。前任者が、野田委員が、ずっとしてこられておりましたので、今回もまた、野田委員にお願いしたいと思いますけどよろしいでしょうか。はい、野田委員にお願いいたします。
引き続き、第２１号議案、湯前町農業振興検討委員会委員の選任について、これは、農林振興課のほうが事務局になっております、農業委員会から１名出しております。前任者が、永田委員がされておりましたので、また、引き続き、永田委員のほうにお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。それでは、永田委員のほうにお願いしたいと思います。
第２２号議案、湯前町農業再生協議会監査員の選任について、前回まで前任者が山本委員でございました。引き続き、山本委員のほうにお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。はい、それでは、山本委員のほうにお願いしたいと思います。

異議なしと認め、第１９号議案から第２２号議案は、議長指名のとおり決定いたしました。

以上で、本日の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、湯前町農業委員会臨時総会を閉会いたします。
大変お疲れさまでした。

時に１０時０２分であった。

会議の顛末は、上記のとおり相違ありません。

令和５年８月１６日

湯前町農業委員会会長　　前川　敏幸

湯前町農業委員会委員　　山本　武志

湯前町農業委員会委員　　大石　光治